

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年6月3日

【中間会計期間】 第53期中(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

【会社名】 株式会社キタック

【英訳名】 KITAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山正子

【本店の所在の場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【最寄りの連絡場所】 新潟市中央区新光町10番地2

【電話番号】 025(281)1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 米山正明

【縦覧に供する場所】 株式会社キタック 東京支店
(東京都台東区柳橋2丁目14番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第52期	第53期	第52期
		中間連結会計期間	中間連結会計期間	中間連結会計期間
		自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日	自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日	自 令和5年10月21日 至 令和6年10月20日
売上高	(千円)	1,635,053	1,759,111	3,342,957
経常利益	(千円)	250,117	206,249	393,318
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	171,409	240,166	279,542
中間包括利益又は包括利益	(千円)	178,662	253,074	294,761
純資産額	(千円)	3,177,551	3,518,722	3,293,650
総資産額	(千円)	6,283,921	6,679,421	6,065,031
1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	30.61	42.88	49.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	50.6	52.7	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	354,622	122,668	338,988
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	7,996	109,306	16,322
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	271,016	395,363	245,827
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	754,767	377,351	213,963

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（令和6年10月21日～令和7年4月20日）における我が国の経済は、政府による各種政策の効果もあり、雇用情勢や所得環境の改善の動きや緩和的な金融環境のもとで緩やかな回復基調で推移しました。

一方、先行きについては、アメリカをはじめ各国の通商政策等の影響を受けて海外経済が減速し、わが国企業の収益なども下押しされるもとで、緩和的な金融環境や各種政策の効果などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化するおそれがあり十分注意する必要があります。

こうした中で、当社グループを取り巻く市場環境は、地震災害、気候変動による集中豪雨、台風等による洪水や土砂災害など自然災害の頻発化・激甚化に対応するハード・ソフト一体による防災・減災対策に加え、高度成長期に建設された各種社会インフラの老朽化が大きな社会問題になるなかで、道路や下水道の管路施設の老朽化対策が推進されることで、今後も引き続き需要が継続されることが予想されます。

さらに、令和5年6月に改正国土強靱化基本法が施行されたことにより、国土強靱化実施中期計画の策定等が法定化され、国内公共事業を取り巻く環境は底堅く推移していくことが見込まれます。

また、令和6年能登半島地震や奥能登豪雨では官公庁や業界団体からの要請に応じて、当社グループも被災地の復旧に携わってまいりました。関係機関と連携して、引き続き被災地の早期復旧に努めてまいります。

当社グループといたしましては、「地質調査業」及び「建設コンサルタント業」で長年培った技術力を活かした提案力をもって、国土強靱化推進業務をはじめとする防災・減災対策や公共インフラの老朽化対策などの業務について、調査から設計までの一貫した総合力と環境分野も含む豊富な業務経験により、受注の確保に努めてまいりました。

このような取り組みの中での当社グループの当中間連結会計期間の業績は、受注高18億9千8百万円（前年同期比5.4%増）、売上高17億5千9百万円（同7.6%増）、営業利益1億9千4百万円（同18.0%減）、経常利益2億6百万円（同17.5%減）、親会社株主に帰属する中間純利益2億4千万円（40.1%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

（建設コンサルタント事業）

建設コンサルタント事業の当中間連結会計期間の業績は、完成業務収入15億7千4百万円（前年同期比6.0%増）、売上総利益5億7千6百万円（同7.1%増）となりました。

（WEBソリューション事業）

WEBソリューション事業の当中間連結会計期間の業績は、完成業務収入9千万円（前年同期比68.0%増）、売上総利益1千2百万円（同74.6%増）となりました。

（不動産賃貸等事業）

不動産賃貸等事業の当中間連結会計期間の業績は、不動産賃貸等収入9千3百万円（前年同期比1.9%減）、売上総利益2千6百万円（同38.3%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産合計は、66億7千9百万円(前連結会計年度末比6億1千4百万円増)となりました。

主な増減内訳は、現金及び預金(同1億6千3百万円増)、完成業務未収入金及び契約資産(同2億3千8百万円増)等であります。

負債合計は、31億6千万円(前連結会計年度末比3億8千9百万円増)となりました。

主な増減内訳は、短期借入金(同6億円増)、長期借入金(同1億2千6百万円増)等であります。

純資産合計は、35億1千8百万円(前連結会計年度末比2億2千5百万円増)となりました。

主な増減内訳は、利益剰余金(同2億1千2百万円増)、その他有価証券評価差額金(同1千2百万円増)等であります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3億7千7百万円(前年同期比3億7千7百万円減)となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は、1億2千2百万円となりました。

これは、減価償却費7千2百万円の増加要因があった一方で、売上債権及び契約資産の増加額2億3千8百万円、未成業務未収入金の減少額5千8百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1億9百万円となりました。

これは、国庫補助金による収入1億4千2百万円の増加要因があった一方で、有形固定資産の取得による支出2億4千8百万円、無形固定資産の取得による支出2百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、3億9千5百万円となりました。

これは、短期借入れによる収入6億円の増加要因があった一方で、社債の償還による支出3億円、長期借入金の返済による支出1億5千8百万円等の減少要因があったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりませんので、記載すべき事項はありません。

(5)研究開発活動

「優れた技術を社会に提供し、社会の発展に寄与することを使命とする」という基本理念のもと、建設コンサルタントとして持続的な成長のためには、より収益性の高いソリューションの開発・提供が不可欠だと考え、「数値解析技術の活用による防災用シミュレーションシステム」の独自開発に注力しています。また、大学等との連携による共同研究開発も積極的に進めております。当中間連結会計期間の研究開発費の執行状況は1千8百万円であります。

(6)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の業績につきましては令和7年5月30日に公表しました「通期業績予想および配当予想の修正(増配)に関するお知らせ」をご参照ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和7年4月20日)	提出日現在 発行数(株) (令和7年6月3日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,969,024	5,969,024	東京証券取引所 (スタンダード市場)	(注)
計	5,969,024	5,969,024		

(注)株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年10月21日～ 令和7年4月20日		5,969,024		479,885		306,201

(5) 【大株主の状況】

令和7年4月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中山 輝也	新潟市西区	820	14.64
中山 正子	新潟市中央区	463	8.26
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3-29-22	231	4.13
キタック社員持株会	新潟市中央区新光町10-2	215	3.84
株式会社第四北越銀行	新潟市中央区東堀前通七番町1071-1	208	3.71
公益財団法人知足美術館	新潟市中央区新光町10-2	204	3.63
中山 道子	新潟市西区	197	3.52
五十嵐 英輝	新潟市中央区	191	3.41
パシフィックコンサルタンツ株式会社	東京都千代田区神田錦町3-22	181	3.23
株式会社ナカノアイシステム	新潟市中央区烏屋野432	181	3.23
計	-	2,890	51.6

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年4月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 368,500		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,596,100	55,961	同上
単元未満株式	普通株式 4,424		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,969,024		
総株主の議決権		55,961	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 75株が含まれております。

【自己株式等】

令和7年4月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キタック	新潟市中央区新光町10番地2	368,500		368,500	6.17
計		368,500		368,500	6.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和6年10月21日から令和7年4月20日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年10月20日)	当中間連結会計期間 (令和7年4月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	213,963	377,351
完成業務未収入金及び契約資産	1,273,098	1,511,401
未成業務支出金	10,398	3,403
貯蔵品	8,554	8,843
その他	29,026	51,785
貸倒引当金	2,880	3,658
流動資産合計	1,532,160	1,949,127
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	190,826	188,859
工具、器具及び備品（純額）	507,831	511,313
賃貸資産（純額）	753,959	952,698
土地	2,572,835	2,572,835
その他（純額）	78,760	81,874
有形固定資産合計	4,104,213	4,307,581
無形固定資産	85,041	69,743
投資その他の資産		
投資有価証券	236,146	255,369
繰延税金資産	81,224	71,269
その他	26,243	26,330
投資その他の資産合計	343,615	352,969
固定資産合計	4,532,870	4,730,293
資産合計	6,065,031	6,679,421
負債の部		
流動負債		
業務未払金	140,848	89,183
短期借入金	900,000	1,500,000
1年内償還予定の社債	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	299,960	314,968
未払法人税等	62,878	114,589
未成業務受入金	111,480	53,067
賞与引当金	76,626	71,583
業務損失引当金	17,313	3,440
完成業務補償引当金	819	842
その他	299,942	325,933
流動負債合計	2,209,868	2,473,608
固定負債		
長期借入金	351,740	478,419
退職給付に係る負債	112,880	106,370
役員退職慰労引当金	58,160	62,928
その他	38,730	39,372
固定負債合計	561,511	687,090
負債合計	2,771,380	3,160,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年10月20日)	当中間連結会計期間 (令和7年4月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,885	479,885
資本剰余金	306,201	306,201
利益剰余金	2,570,374	2,782,538
自己株式	110,526	110,526
株主資本合計	3,245,933	3,458,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,717	60,624
その他の包括利益累計額合計	47,717	60,624
純資産合計	3,293,650	3,518,722
負債純資産合計	6,065,031	6,679,421

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 5 年10月21日 至 令和 6 年 4 月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和 6 年10月21日 至 令和 7 年 4 月20日)
売上高	1,635,053	1,759,111
売上原価	1,045,464	1,142,834
売上総利益	589,588	616,276
販売費及び一般管理費	352,947	422,263
営業利益	236,640	194,013
営業外収益		
受取利息	0	50
受取配当金	4,070	4,895
受取補助金	-	5,028
受取保険金	-	9,539
保険解約返戻金	15,960	-
その他	3,830	3,574
営業外収益合計	23,861	23,088
営業外費用		
支払利息	6,561	9,143
社債利息	442	262
固定資産除却損	2,293	541
その他	1,086	905
営業外費用合計	10,383	10,851
経常利益	250,117	206,249
特別利益		
国庫補助金	-	142,031
特別利益合計	-	142,031
税金等調整前中間純利益	250,117	348,281
法人税、住民税及び事業税	33,822	104,474
法人税等調整額	44,885	3,640
法人税等合計	78,707	108,114
中間純利益	171,409	240,166
親会社株主に帰属する中間純利益	171,409	240,166

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 5 年10月21日 至 令和 6 年 4 月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和 6 年10月21日 至 令和 7 年 4 月20日)
中間純利益	171,409	240,166
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,252	12,907
その他の包括利益合計	7,252	12,907
中間包括利益	178,662	253,074
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	178,662	253,074

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	250,117	348,281
減価償却費	59,255	72,136
固定資産除却損	2,293	541
保険解約返戻金	15,960	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,065	6,510
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	162,315	4,767
賞与引当金の増減額(は減少)	11,290	5,042
貸倒引当金の増減額(は減少)	704	777
受取利息及び受取配当金	4,070	4,945
支払利息	6,561	9,143
社債利息	442	262
国庫補助金	-	142,031
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	229,922	238,303
棚卸資産の増減額(は増加)	5,679	6,706
未収入金の増減額(は増加)	8,283	2,782
仕入債務の増減額(は減少)	115,130	51,664
未成業務受入金の増減額(は減少)	21,254	58,412
未払消費税等の増減額(は減少)	38,336	34,362
業務損失引当金の増減額(は減少)	887	13,873
完成業務補償引当金の増減額(は減少)	17	22
その他	34,324	21,717
小計	357,017	62,718
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,240	54,633
利息及び配当金の受取額	4,079	4,945
利息の支払額	7,714	10,261
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,622	122,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	29,161	248,366
無形固定資産の取得による支出	34,755	2,970
国庫補助金による収入	-	142,031
保険積立金の解約による収入	55,920	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,996	109,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000	600,000
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	133,320	158,313
配当金の支払額	27,861	28,059
リース債務の返済による支出	17,802	18,264
社債の償還による支出	300,000	300,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	271,016	395,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	617,642	163,388
現金及び現金同等物の期首残高	137,125	213,963
現金及び現金同等物の中間期末残高	754,767	377,351

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年10月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更に伴う当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)
給料手当	120,472 千円	129,178 千円
賞与引当金繰入額	17,748 千円	20,287 千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,992 千円	4,767 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)
現金及び預金	754,767 千円	377,351 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	754,767 千円	377,351 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年11月30日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和5年10月20日	令和6年1月15日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年11月28日 取締役会	普通株式	28,002	5.00	令和6年10月20日	令和7年1月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,485,420	53,803	95,828	1,635,053
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,485,420	53,803	95,828	1,635,053
セグメント利益	538,774	7,217	43,596	589,588

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111
セグメント利益	576,770	12,598	26,907	616,276

(注) セグメント利益は、中間連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	合計
国・官公庁	424,889			424,889
地方公共団体	778,077			778,077
公団				
民間その他	282,453	53,803		336,257
顧客との契約から生じる収益	1,485,420	53,803		1,539,224
その他の収益			95,828	95,828
外部顧客への売上高	1,485,420	53,803	95,828	1,635,053

当中間連結会計期間(自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)

(単位：千円)

	建設コンサルタント事業	WEBソリューション事業	不動産賃貸等事業	合計
国・官公庁	424,670			424,670
地方公共団体	880,000	515		880,515
公団		3,148		3,148
民間その他	270,070	86,706		356,776
顧客との契約から生じる収益	1,574,741	90,369		1,665,111
その他の収益			93,999	93,999
外部顧客への売上高	1,574,741	90,369	93,999	1,759,111

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和5年10月21日 至 令和6年4月20日)	当中間連結会計期間 (自 令和6年10月21日 至 令和7年4月20日)
1株当たり中間純利益	30円61銭	42円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	171,409	240,166
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	171,409	240,166
普通株式の期中平均株式数(株)	5,600,449	5,600,449

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

令和6年11月28日開催の取締役会において、令和6年10月20日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	28,002千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和7年1月20日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年6月3日

株式会社キタック
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 康 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石橋 智 己

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社キタックの令和6年10月21日から令和7年10月20日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和6年10月21日から令和7年4月20日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キタック及び連結子会社の令和7年4月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中

間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。